

平成 30 年第 1 回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

平成 30 年 3 月 20 日（火） 午前 10 時 00 分開議

田川青少年文化ホール 大会議室

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 諸般の報告 平成 29 年度経過月分（4 月～12 月）の出納検査について
- 日程第 4 議案第 1 号 専決処分の報告及び承認について
（田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部改正）
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 30 年度田川地区斎場組合一般会計予算

◎議長（皆川 高司君）

皆様、改めましておはようございます。定刻の時間となりました。ただ今の出席議員は、17名であります。よって、本会議は成立いたしました。なお、本日の会議に欠席届のあった議員は、手嶋秀昭議員の1名であります。ただ今より、平成30年第1回「田川地区斎場組合議会定例会」を開会します。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでありますので、ご承知を願いたいと存じます。議事に移ります前に、この度新しく組合議員とられました方を、ご紹介いたします。先の2月の香春町長選挙により、筒井澄雄町長が当選され、組合議員とられましたので、ご紹介をいたします。筒井町長、ご挨拶をどうぞ。

◎議員（筒井 澄雄君）

皆様、改めましておはようございます。この度、2月に香春町長として就任いたしました、筒井澄雄です。よろしくお願いいたします。

◎議長（皆川 高司君）

では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。会期は、本日の一日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日の一日限りと決しました。次に参ります。日程第2「会議録署名議員の指名」を議題とします。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において指名いたします。本日の会議録署名議員は、道廣幸議員、ならびに、小松新一議員を指名します。日程第3「諸般の報告」を議題といたします。監査委員から、お手元に配布のとおり「平成29年度経過月分の出納検査」の報告がありましたので、ご了承を願いたいと存じます。次に参ります。日程第4議案第1号「管理者専決処分の報告並びに承認について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

はい、どうぞ。

◎管理者（二場 公人君）

皆さん、おはようございます。本日は、年度末のご多用にも関わらず、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。また、組合議員の各位におかれましては、平素より斎場組合の運営にご協力いただき、深くお礼を申し上げます。本組合といたしましては、平成30年度におきましても、住民目線に立った公共サービスの向上と、多様なニーズへの対応に努めていく所存でございますので、今後とも、議員の皆様方のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。それでは、日程第4議案第1号「管理者専決処分の報告並びに承認について」、ご説明申し上げます。今回の専決処分の内容は、国が定めた人事院給与勧告を尊重し、当組合職員においても、同様の措置を講ずるため、「田川地区斎場組合職員の給与に関する条例」の一部を改正するものであります。この措置につきましては遡及し

て適用する必要がある、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したもので、同条第3項により本議会に報告をし、承認を求めます。今回の給与勧告の内容は、一般職の期末勤勉手当の年間支給月数を、従前の「4.3月分」から「4.4月分」に「0.1月分」引き上げるものであります。また、給料月額につきましては、若年層の給料適用枠を重点に、平均で0.15%の引き上げを行うものであります。よろしく、ご承認の程、お願い申し上げます。

◎議長（皆川 高司君）

ただ今、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

質疑がないようですので、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号「管理者専決処分の報告並びに承認について」は、原案のとおり承認することに決しました。日程第5議案第2号「平成30年度田川地区斎場組合一般会計予算」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

管理者どうぞ。

◎管理者（二場 公人君）

日程第5議案第2号「平成30年度田川地区斎場組合一般会計予算」について、ご説明を申し上げます。田川地区斎場組合の運営につきましては、昨年1月に田川地区8市町村で協定を締結した田川広域定住自立圏におきましては、連携して進めていく二重事業のひとつに位置付けたところです。また、この定住自立圏の詳細について定めた田川広域定住自立圏共生ビジョンでは、斎場を圏域市町村で連携をして運営することで、費用の削減を図るとともに、圏域の衛生的な生活環境の向上を図ると謳っております。そこで、本組合といたしましては、より一層地域に密着した斎場造りに邁進することとし、田川地区斎場組合の本分である火葬施設の管理・運営面では、地域住民の希望に添える施設と、危機感のある管理業務を遂行することが責務であるということを念頭に置きつつ、健全な運営を徹底させていく所存でございます。それでは、平成30年度一般会計予算の説明に移ります。予算の編成内容は、第1表「歳入歳出予算」のとおりであります。予算総額は、歳入歳出予算ともに、1億6,432万5千円を予定しております。本予算の編成にあたっては、歳出経費である組合運営費や、施設の維持管理費を確定したのちに、歳入経費を編成するものとなっております。まずは歳出予算からご説明申し上げます。まず、1款議会費で、議会運営費として、議員報酬を含む82万3千円を予定しております。次に2款総務費では、

特別職報酬を含む職員人件費のほか、火葬施設の維持管理費や事務費など、1億6,249万2千円を予定しております。次の3款公債費では、一時借入金利息を想定して、1万円を予定しております。次の4款予備費では、急を要して、既定額を超えて必要となる歳出科目への予算充当を想定して、100万円を予定しております。以上の事から、歳出合計では、1億6,432万5千円を予定しております。一方、この歳出経費を補う歳入財源ですが、はじめに1款分担金及び負担金では、斎場使用料収入など、組合独自の自主財源では補えない不足する財源を、市町村から負担金として徴収するもので、9,167万7千円を見込んでおります。次の2款使用料及び手数料では、斎場使用料や普通財産使用料として4,831万5千円を見込んでおります。3款財産収入では、職員退職手当や財政調整基金等からの運用利子7千円を見込んでおります。4款繰入金では、職員退職手当基金から2,400万円の繰入を予定しております。5款繰越金では、前年度剰余金を受入れるため、千円の仮設としております。6款諸収入では、売店や自動販売機の電気料金納付金など、32万5千円を見込んでおります。以上、歳入合計では、歳出合計と同額の1億6,432万5千円を見込んでおります。以上が、平成30年度一般会計予算の内容となっております。その他、予算の詳細につきましては、引き続き事務局に説明をさせますので、よろしく、ご審議のうえ、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

◎議長（皆川 高司君）

引き続き事務局、補足説明をお願いします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

事務局、どうぞ。

◎事務局主任（松本 茂紀君）

引き続き事務局からは平成30年度当初予算書のうち6頁の[3の歳出]の詳細からご説明致します。初めに1款1項1目の議会費でございます。組合議会運営費として総額82万3千円を予定するものでございます。その詳細は、まず1節の報酬では定数19名の組合議員の年額報酬63万6千円を、9節の旅費では同じく19名の組合議員の臨時議会を含む年3回の議会出席に対する費用弁償11万7千円を、10節の交際費では、議長交際費として7万円を計上するものでございます。次に2款1項の総務管理費でございます。1目の一般管理費では組合運営や施設管理費として総額1億6,239万6千円を予定するものでございます。その詳細は1節の報酬において組合執行部である特別職3名への年額報酬13万7千円を、次の2節の給料では862万7千円を計上。次の3節の職員手当では一般職員2名の通勤手当や期末勤勉手当として2,893万3千円を計上いたします。次の4節の共済費では、一般職員2名の共済負担金や、嘱託職員3名の社会保険料、労働保険料など総額430万7千円を計上致しております。次の5節の災害補償費は存置科目と致しております。次の7節の賃金では、事務局に従事する嘱託職員3名分の月額賃金と時間外勤務手当を合わせ、813万1千円を計上。次の9節の旅費では、組合執行部の特別職3名の費用弁

償のほか、職員の出張費を前年実績に基づき、16万2千円計上致しております。次の10節の交際費は管理者交際費として、組合関係者への慶弔代として10万円を計上致しております。次に7頁に移らせて頂きます。始めに11節の需用費では、組合事務費や斎場施設の管理運営費として、2,042万円を計上致しております。その詳細でございますが、消耗費で152万円を計上、次の消耗器材費では火葬炉用消耗器材として438万円を。次の印刷製本費では現金領収書や会計伝票、案内パンフレットの制作費として35万円、次の食糧費では、遺族に配膳するためのお茶の購入費として17万円を、次の光熱水費では、直近1年間の使用実績を基に、平均料金で算出するもので533万円を、次の燃料費では、過去3年間の実績を基に平均値で算出するもので、807万円を、最後の修繕料では建物の付帯設備の経年劣化から、緊急性が高い早期復旧が望まれる修繕が頻発しておりますが、予見が出来ない事で昨年度より増額して、60万円を計上致しております。次の12節の役務費では、82万8千円を計上致しております。まず通信運搬費では、電話料金や切手購入費として69万円を、次の建物損害保険料では公共施設を対象に損害補償を管轄する全国市有物件共済会への分担金5万8千円を、次の施設賠償保険料では斎場施設内で万が一、利用者が負傷し法的に当組合に不備があった場合に、上限5,000万円が支給される任意保険料ですが、その保険料2万4千円を。次の消防設備点検手数料では消化機器等の法定点検手数料3万8千円を、次に証明手数料では金融機関からの残高証明発行手数料など、1万8千円を計上するものでございます。次の13節の委託料では、斎場施設に関わる保守管理業務、12業務を民間に外部委託する費用として、総額5,073万2千円を予定するものでございます。まず残骨処理費では、遺族が収骨しなかった焼骨灰を、毎月委託業者が県から許可を受けた指定地に搬出するもので、その費用64万8千円を計上。次に電気管理委託料では、電気事業法で定めた受電設備等の年12回の点検費用27万6千円を、次に警備委託料では、斎場施設の防犯警備を委託するもので、年間費用47万6千円を、次の合併処理槽保守料では、70人槽の保守管理料として年間費用37万9千円を、次の斎場管理業務委託料では、斎場施設の主たる現場業務である火葬、清掃、接客業務を一括して民間に外部委託するもので、平成29年度から31年度までの3年契約の落札額、1億3,953万6千円のうち、単年度委託料として4,651万2千円を計上。次の庭園管理委託料では、斎場敷地内の松の木剪定や樹木への消毒や施肥作業31万円を。次の健康診断委託料は、職員の健康増進と予防を目的に共済組合が実施するもので、5名分の検診料3万4千円を計上。次の火葬路設備保守点検料では火葬炉設備の年1回の総合点検料として47万円を。次のデマンドコントロールシステム管理料ではシステム業者にデータ管理を委託するもので、3万9千円を、次の空調設備保守点検料では建物全体の空調設備の保守点検を年2回実施するもので43万2千円を、次の公会計の導入に伴う財務諸表作成委託料では会計事務所のコンサルタントに制作委託するもので75万6千円を、高木剪定業務委託料では、敷地に植栽する高木が樹齢40年経つことから、計画的に枝木を剪定管理するもので、40万を計上致しております。続いて、14節の使用料及び賃借料では、テレビ受信料のほか斎場電話予約シス

テムのリース料など、事務事業用機器の長期継続契約による5件分のリース料等266万4千円を計上致しております。続いて15節の工事請負費では、施設補修費として事業費を630万円計上致しております。その内訳と致しましては、昨年度も行いましたが、火葬炉セラミック材貼替工事及び炉内台車補修工事2炉と空調設備交換工事、省エネ対策を兼ねたLED照明取替工事を予定致しております。続いて8頁に移らせて頂きます。まず18節の備品購入費は、存置科目と致しております。続いて、19節の負担金補助及び交付金では、職員が加入する公平委員会をはじめとする、関連5団体への負担金として総額4万6千円を予定するものでございます。次の25節の積立金では、3,100万7千円を予定しております。その内訳は、歳入の3款で、財産収入にて受入れた基金利息を、ここで新たに払い出し、元本に積立てるための利息7千円のほか、一般職員の退職手当基金への必要額、100万円を新規に積立てるものでございます。また、将来の斎場新設工事の自主財源準備金として、施設整備基金へ積立金を3,000万円計上致しております。次に、8頁の2款1項の総務管理費合計では1億6,239万6千円となり、前年度と比較しますと、2,422万9千円増額となっています。その理由と致しましては、本年度末に職員1名が退職するにあたり、退職手当金支給のため増額となっています。次の2款2項監査委員費では、9万6千円を予定するものでございます。まず1節の報酬では、識見監査委員の日額報酬5日分、議会選出の監査委員報酬2日分として5万5千円を、次の9節の旅費では、先進地視察費用を含め4万1千円とを計上致しております。以上が、2款総務費の予算内容でございます。次に、9頁の3款公債費でございますが、1万円を予定致しております。まず、1目の元金では存置科目とし、次の2目の利子においては、一時借入金の借入利息1万円を計上。最後に4款の予備費では、100万円を予定するものでございます。以降、予算書10頁から14頁までは特別職や一般職員の給与明細書を、15頁には債務負担行為調書を、予算に関する附表として添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。以上、事務局からの予算説明を終了させていただきます。

◎議長（皆川 高司君）

ただ今、提案理由の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

質疑がないようですので、これより、討論に移ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

討論を終結します。これより、採決をいたします。本案は、原案のとおり、決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「平成30年度田川地区斎場組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本会議に付議されました案件は、全て終了いたしました。これをもちまして、平成30年第1回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。